第三回定例会
土地開発基金条例など議決

昭和四十五年第三回定例村議会は、十月二十四日招集され、会期十一日間で審議が行なわれました。

この定例会において議決された主な議件とその要旨を次のとおりお知らせいたします。

㈠ 専決処分の承認について

本件は、月潟村消防団員の定数を二五〇人から二四四人にする条例の専決処分で、各種負担金の基礎となる定数を実に改め、経費の節減を図るために改正されたものです。

㈡ 月潟村職員定数条例の改正

月潟村職員の定数については昭和四十三年に改正が行なわれましたが、その後の人事異動・機構改革などにより、再度改正が必要となったもので、改正後の定数内訳は次のとおりとなりました。

㈠ 村長の職員
- ○事務職員　二十人
- ○技術職員　十一人
- ○単労職員　五人

㈡ 教育委員会に属する職員
- ○事務職員　二人
- ○単労職員　八人

㈢ 農業委員会の所管に属する職員
- ○農地主事　一人
- ○その他の職員　一人

㈣ 村議会の事務局の職員
- ○事務職員　一人

㈢ 月潟村手数料条例の改正

農地法第三条、四条、五条、六条の許可申請については、従来、農業委員会職員が申請人に代わって申請し、その手数料を頂いておりましたが、農地法の改正により第三条申請が市町村農業委員会の許可事務とされたことに伴ない、本来の本人申請の方針を貫ぬくことが関係者間で一致したため、この手数料を廃止したものです。

なお、係では、事務手続きの指導は今後も行ないます。

㈣ 月潟村土地開発基金条例の制定について

最近の社会経済の高度発展に伴ない、地方公共団体の行政水準の向上に対する要望はきわめて強いものがあり、ことにこれらの諸事等を円滑に実施するうえにおいて用地問題は最大の隘路となっております。

このような状況に対し、国では地方交付税の中に土地開発に要する経費として特別に配分する予算措置を行ないました。本村に交付された金額は八百三十万円でありますが、これを有効に使用するため基金を設けたものであります。

㈤ 一般会計補正予算（第三号）

補正額は才入才出とも一二、四七〇千円で、当初予算からの累計額は一四〇、四〇四千円となりました。補正の主なものは職員特別昇給分五三三千円、保育園暖房用ドラム缶倉庫建設一〇〇千円、米生産調整特別対策事業補助一八〇千円、木滑地内暗渠護岸工事補助一、二七二千円、釣寄釣寄新伏越工事八ケ所三九五千円、大別当排水工事三六〇千円、単県事業、公共関連事業等の負担金八一八千円、土地開発基金積立金八、三〇〇千円などとなっております。

㈥ 請願の処理

ゴミ処理手数料廃止と全区域収集に関する請願（請願者月潟、大別当、西萱場、曲通、釣寄各総代及び月潟村勤労者協議会長）及び旧軍人等の一時恩給に関する請願（請願者鐃栄作他五名）の両請願はいづれもその趣旨妥当と認め、採択されました。

農道舗装事業はじまる

農道舗装事業は昭和四十五年度から新たに国庫補助事業として従来の農免道路と合せて画期的に拡大推進されることになりました。

本村は中学校道路を申請したところ採択され昭和四十五年度当初事業費二、六〇〇千円（内補助金八六六千円）が決定、この分の施工は既に工事は実施済でありますが今般追加事業費二、二〇〇千円（内補助金七三三千円）が決定増額されました。現在追加分について設計中ですが十一月末まで工事が終了する見込です。本年度の舗装延長七八〇米ですが残余分については来年度施工する予定であります。

（産業振興課）

＊＊

家族から交通事故者を出さないように
自転車乗り方講習会開催

最近の交通事故、とくに老人、子供が危険にさらされて、交通事故に占める割合が大きいです。

交通事故の未然防止には家庭から、家族のなかから交通事故者を出さないようにと、交通法規を知らない婦人を対象に、去る、十月二十五日に白根中央自動車学校で村と村教育委員会の共催で、正しい自転車乗り方講習会を開催しました。

午前十時より白根近郷自転車組合長ほかの来賓を迎えて、村長、白根警察署次長のあいさつを皮切りに午前中は自転車に関係のある交通法令を白根中央自動車学校の高橋先生が一時間半にわたってみっちり教え、午後は十二時五十分より白根近郷自転車組合の堤指導員から自転車の整備についての講習を受けたのち、一時半より白根警察署阿部交通課長の指導のもとで自動車コース場で、右折、左折、左右後方の確認、一時停止などを実際に、自転車を乗って行った。今後の計画を行う参考のために受講者よりアンケートを取ったところ、期日、内容については問題がなかったが、会場について、二割弱の人達が地元の中学校などで実施してほしい希望があった。

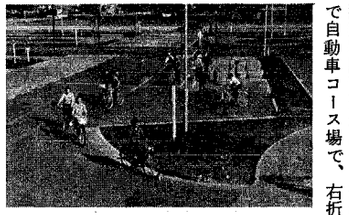

役場の日誌

10月1日～31日　広報委員会

10月1日	教育委員会定例会
2日	総代会々議
3日	秋の全国交通安全運動
6日	社会衛生委員会
8日	各種委員連絡協議会
12日	合同相談所開設
12日	交通安全運動作文コンクール
12～14日	老人健康審査及び老人学級開講式
13日	踏切事故防止診断
15～16日	x線定期外検診
20日	農業委員会分科会議
22日	右に同じ
23日	農家組合長会議
24日	定例村議会
25日	血圧検診結果指導会
25日	正しい自転車乗り方講習会
26～27日	定例村議会
30日	血圧検診結果指導会
31日	農業委員会

〃昭和四十五年度チャンピオンきまる〃

去る十一月五日、月潟村農協において、昭和四十五年度の各種事業の表彰式ならびに黒埼村木場五十嵐多郎次氏を迎え「良質米の生産技術について」講演会を開いた。

各種事業の入賞者は次のとおり、

㈠苗代品評会　一等高木強（釣寄）二等児玉稔（木滑）小林実（下曲通）三等深沢幸雄（大別当）友坂信儀（上曲通）塩浦満（釣寄新）

努力賞近藤弥之助（月潟）

㈡米生産技術競作会　㈠多収穫の部（個人）一等長岡章（木滑）二等大橋正一（木滑）竹石博（木滑）三等長谷川稔（木滑）高木誠（木滑）（団体）一等木滑第一農家組合生産部　二等木滑第二農家組合生産部　三等釣寄農家組合生産部

㈡技術賞の部　一等高木健市（木滑）

㈢省力化推進賞一等鵞尾良宣（月潟）

㈢産米改良の部　登石四郎（月潟）佐藤六平（西萱場）野田正一（釣寄）鵞尾政裕（月潟）

㈣果樹ほ場共進会（個人）一等原司（上曲通）二等斎藤作一（大別当）谷俊一（月潟）三等山田由市（月潟）北忠興（西萱場）友坂信儀（上曲通）努力賞北沢七一郎（大別当）（団体）一等上曲通支部　二等西萱場支部　三等大別当支部

㈤果実品評会（個人）特賞山田由市（月潟）一等山田文男（月潟）二等大関了（上曲通）児玉正平（上曲通）三等藤村英世（下曲通）竹内久衛（月潟）星井一星（下曲通）糖度賞高橋多三郎（下曲通）（団体）一等月潟支部　二等下曲通支部　三等上曲通支部）

㈥花き球根ほ場共進会　一等友坂信儀（上曲通）二等野沢徳市（上曲通）

㈦種豚共進会　㈠末経産豚の部一等佐藤六平（西萱場）二等曽山佳夫（釣寄）三等田村甚一郎（釣寄新）㈡経産豚の部　一等村松久栄（木滑）二等木村大八郎（上曲通）三等村松久栄（木滑）

（産業振興課）

ブラジル政府（農務局）から派遣
釣寄出身　間島正典さん

昭和33年4月渡米以来、コーヒで有名なブラジル農政に一大改革を目途として活躍中の間島さんが去る9月2日、日本の果樹栽培の研究と視察をブラジル政府農務局から派遣され来日されました。

外務省、農林省の連絡を初め、各県の農事試験場及び試験地を視察され多忙の中をさいて十月二十五日母校西小と二十六日月潟中学校で講演されました。

一行七名の隊長として、忙しい視察日程を終い十一月四日ブラジルへ帰られる予定。

間島さんは現地に妻栄子さんと男児二人、女児一人があり、ブラジル国で果樹専門技術員をされている。

「あぶない〃　消し忘れ　切り忘れ」
―秋季火災予防運動実施―

火災の恐ろしさは今更言うまでもなく、大切な財産は勿論、尊い人命をも奪い去ってしまいます。

火災は関係者の努力もむなしく今年に入ってからも増加し、県内における発生件数は、九二四件、損害額は一、六七七、四二二千円、死者は十四人の多くに達しております。

本村内においては皆様の御協力により本年に入って大した火災もなく、関係者一同喜んでいるところであります。しかしながら、これから冬季間にかけては一般家庭において火気を使用する機会が多くなることにより例年火災発生件数が増加する傾向になるため、住民一人一人の防火意識の向上をはかり、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を期すため、次により火災予防運動が行なわれますから御協力をお願いします。

一、実施期間
十一月二十六日から
十二月二日まで

二、全国的重点事項

㈠ わが家の防火総点検

建物火災は、これから冬にかけて増加する傾向にあるため、各家庭において火災の発生の危険のある物品や器具の点検を行ないこれらを整理し、又は修繕をするとともに、安全な火気の取扱いを行ない、さらに火災の発生に備えて消火用水、消火器の設置など、消火の準備や避難の計画を立てましょう。

㈡ 火災による死者発生の防止

いったん火災が発生した場合でも死者を出さないよう、老人子供などはなるべく階下の火の気の無い場所に寝かせるなどの工夫をしましょう。

㈢ たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

㈣ 暖房器具の正しい使い方

ストーブを始め、こたつ等の暖房器具は、その取扱いを誤まると火災の原因となりやすいので、使用説明書を良く読み、正しく使うと同時に狭い場所や、カーテン、フスマ、衣類など燃えやすいものの近くで使用しないこと。

とくに燃焼中の移動は絶対にしないようにしましょう。

村内に関係のある重点事項は、以上のとおりでありますが、この期間中に地区消防署および消防団では各家庭の予防査察等を行ない、これらの趣旨の徹底を図ることになっておりますので、御協力をお願いいたします。

農家の意向調査はじまる

このたび「新潟平野高生産性農業地帯の形成に関する意向調査」が十一月中に行なわれます。

この調査は、農業に関する大規模開発プロジェクトを実現するために、農家の皆さんが現在考えていることや、将来に対するビジョン等について実施されますが、調査員が近日中に伺いいたしますのでご協力をお願いいたします。

（産業振興課）

社教だより　公民館より

恒例の文化祭は、小・中学校三校とも十一月一日に開催、公民館も同日中学校を会場として、村民運動会アルバムを主とした写真展と婦人会との共催による野菜・果物の品評即売会を開催しました。好評のうちに売切れた品評即売会の品種別の金賞授賞者は左の方々です。

果実の部　小林　久　殿
いも類〃　阿部キヨ　殿
葉菜　〃　矢部チヨ　殿
根菜　〃　阿部キシ　殿